

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【公開番号】特開2006-310307(P2006-310307A)

【公開日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-044

【出願番号】特願2006-120156(P2006-120156)

【国際特許分類】

F 21 V 8/00 (2006.01)

G 02 F 1/1335 (2006.01)

G 02 F 1/13357 (2006.01)

G 02 F 1/133 (2006.01)

F 21 Y 101/02 (2006.01)

【F I】

F 21 V 8/00 601B

G 02 F 1/1335

G 02 F 1/13357

G 02 F 1/133 535

F 21 Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月21日(2009.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上面及び、底面を有する材料の層を含むライトパイプ(52)であって、前記材料が、透過波長帯域の光に対して透過性であり、前記層が、前記上面、及び前記底面に交差する第1及び第2の対向する側面を有する、ライトパイプ(52)と、

前記ライトパイプ(52)内を進む光を測定するフォトディテクタ(58, 60, 72, 75)であって、前記材料の層に埋め込まれ、測定された光を示す信号を生成するフォトディテクタ(58, 60, 72, 75)と

を含む光源(50)。

【請求項2】

前記透過帯域内の光を放射する複数の発光体(11, 101-106)を更に含み、前記発光体(11, 101-106)は前記第1の側面を通して前記材料の層に光を結合させるように配置される、請求項1に記載の光源(50)。

【請求項3】

前記第2の側面に隣接するフォトディテクタ(58, 60, 72, 75)を更に含む、請求項2に記載の光源(50)。

【請求項4】

前記発光体(11, 101-106)はLEDからなる、請求項2に記載の光源(50)。

【請求項5】

前記発光体(11, 101-106)は、前記材料の層に対して臨界角以下の角度で前記層に光を結合させる、請求項2に記載の光源(50)。

【請求項6】

前記底面は光を前記上面に向けて散乱させる突起部(22)を有する、請求項2に記載の光源(50)。

【請求項7】

前記発光体(11,101-106)は、前記透過帯域内の第1の波長帯域の光を放射する第1の発光体と、前記透過帯域内の第2の波長帯域の光を放射する第2の発光体とを含み、前記第1の波長帯域は前記第2の波長帯域とは違う波長帯域である、請求項2に記載の光源(50)。

【請求項8】

前記発光体(11,101-106)は観察者にとって白色光として知覚される光を放射する、請求項2に記載の光源(50)。

【請求項9】

前記フォトディテクタ(60)は複数の波長帯域検出器からなり、各波長帯域検出器は、その波長帯域検出器に固有の波長帯域の光を検出するように構成される、請求項7に記載の光源(50)。

【請求項10】

前記波長帯域検出器はそれぞれ、フォトダイオード(61-63)及びバンドパスフィルタ(64-66)からなる、請求項9に記載の光源(50)。

【請求項11】

前記フォトディテクタ(58,60,72,75)は複数の発光体検出器(111-116)を含み、各発光体検出器は前記複数の発光体のうちの対応する1つからの光を検出するように構成される、請求項7に記載の光源(50)。

【請求項12】

前記フォトディテクタ(58,60,72,75)によって生成された信号に応じて前記発光体(11,101-106)により放射される光を調整するコントローラ(71)を更に含む、請求項2に記載の光源(50)。